

整理番号 30-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	22年 4月 21日	支出額	136,088 円 (按分の方法(170,000+110) × 0.8)
使 途	社会保険労務士委託料 顧問料(2022年5月から2023年4月)		

領収書等貼付欄

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
04-04-21	0027	104-05	210002	0941		*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座			
お振込先(支店)	埼玉りそな銀行		与野支店			
お振込人	普通 4597472	サバマチユウオウシヤカイケンゴウムシ		ミ様		
お振込金額	¥170,000	お振込手数料	¥110	おつり	*****	

整理番号 30-2

別紙

御 請 求 書

No. 2022-101

日本共産党埼玉県議会議員団 様

2022年4月1日

下記のとおり御請求申し上げます

〒338-0832 さいたま市桜区西堀7-14-1

さいたま中央社会保険労務士事務所

代表 三上 賢市

TEL/FAX 048-637-0456



請求金額	¥170,000
------	----------

件 名	金 額
社会保険労務士業務委託料	¥172,119
顧問料 (2022年5月～2023年4月分)	
小 計	¥172,119
消費税 (10%)	¥17,211
源泉所得税	¥-19,330
合 計	¥170,000

2022年5月31日 までにお支払いをお願いいたします

【お振込先】 埼玉りそな銀行 与野支店 普通預金 4597472
さいたま中央社会保険労務士事務所 代表 三上 賢市

領 収 書

No. 2022-101

2022年4月21日

日本共産党埼玉県議会議員団 様

★ ￥170,000 -

但 社労士業務委託料：顧問料（2022年5月～2023年4月分）

上記正に領収いたしました

収入印紙 非課税物件	
内 訳	
税抜金額	¥172,119
消費税額 (10%)	¥17,211
源泉所得税	¥-19,330

〒338-0832 さいたま市桜区西堀7-14-1

さいたま中央社会保険労務士事務所

代表 三上 賢市

TEL/FAX 048-637-0456



整理番号 30-3

整理番号	37-1
------	------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2022年 4月 25日
支 出 額	838,994円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方(363,054+279,726+330,000)×0.8)+(40,000+440)×0.5 +30,000+10,000+送金料550円
使 途	事務局員給与支払い(4月分) <div style="text-align: right; font-size: 1.2em;">1053,770</div>
支 出 先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



2022/4/25 給与一覧表

2022/4/25 給与一覧表

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数	96.00	22.00	10.00	22.00	22.00	10.00	22.00	10.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	512.00	154.00	20.00	154.00	154.00	20.00	154.00	10.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	987,516	320,936	40,000	261,580	261,580	30,000	325,000	10,000	0	0	0
常任歴給	23,645	16,322	0	7,323	7,323	0	0	0	0	0	0
党歴給	35,645	19,822	0	10,823	10,823	0	5,000	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	1,774	1,774	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,048,580	358,854	40,000	279,726	279,726	30,000	330,000	10,000	0	0	0
支給額合計	1,052,780	363,054	40,000	279,726	279,726	30,000	330,000	10,000	0	0	0
健康保険	47,579	17,478	0	13,594	13,594	0	16,507	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	0	25,620	25,620	0	31,110	0	0	0	0
介護保険	8,036	2,952	0	2,296	2,296	0	2,788	0	0	0	0
雇用保険	2,918	1,089	0	839	839	0	990	0	0	0	0
社会保険料小計	148,203	54,459	0	42,349	42,349	0	51,395	0	0	0	0
課税対象額	900,377	304,395	40,000	237,377	237,377	30,000	278,605	10,000	0	0	0
源泉所得税	20,570	6,900	0	6,100	6,100	0	7,570	0	0	0	0
住民税	42,200	14,500	0	13,200	13,200	0	14,500	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	0	3,000	3,000	0	3,000	0	0	0	0
退職・互助	9,700	3,420	0	2,830	2,830	0	3,450	0	0	0	0
国救	1,800	600	0	600	600	0	600	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	83,270	28,420	0	25,730	25,730	0	29,120	0	0	0	0
控除額合計	231,473	82,879	0	68,079	68,079	0	80,515	0	0	0	0
差引支給額	821,307	280,175	40,000	211,647	211,647	30,000	249,485	10,000	0	0	0

整理番号 37-3

別紙

日付	勤務	内容
3月22日	○	県議団公式サイトからツイート
3月23日	○	秋山もえ県議のリツイート
3月24日	○	南部地区委員会のリツイート
3月25日	○	県議団公式サイトからツイート
3月26日	○	秋山もえ県議のリツイート
3月28日	○	県議団公式サイトからツイート
3月29日	○	秋山もえ県議のリツイート
3月30日	○	秋山もえ県議のリツイート
3月31日	○	秋山もえ県議のリツイート/県議団公式サイトからツイート

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生年月日
氏名	[Redacted]	[Redacted]年[Redacted]月[Redacted]日生
現住所	[Redacted] 電話 [Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2021年2月15日から2022年3月31日までの	
就業場所	自宅	
職務内容	日本共産党埼玉県議会議員団のTwitterの更新等	
就業時間 (休憩時間)	月曜日から金曜日で1日1時間 月20日間以内	
休日		
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 月額 20000 円 ・ 手当 	
給与等支払	銀行振込	
給与等振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2021年2月14日 雇用者 柳下礼子 被雇用者 [Redacted]		

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と []（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 []

労働者氏名 []

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 (※ 労働時間は、1日2時間以内)	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日 (2021年4月1日付与)
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25% (法定超)
		休日勤務手当 割増賃金率 35% (法定休日)
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号	38-
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
---------------------------------	--

支出年月日	22年 4月 25日	支出額	235,278 円 (按分の積算方法: $294,098 \times 0.8$)
使 途	社会保険料 (3月分)		
領収書等貼付欄		日本共産党埼玉県議会議員団	

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
4	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)

納付目的
令和 4年 3月分

納付期限
令和 4年 5月 2日

令和 4年 4月 20日

健康勘定 健康保険料 111,230 円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 179,340 円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 3,528 円
----------------------------	--------------------------------	--------------------------------------

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 4年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
00500	122211010000	2957030252

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和 年金事務所

延滞金の計算方法
期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

合 計 額			
千	百	十	円
2	9	4	098

330-9301 さいたま市 浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階
日本共産党 埼玉県議会議員団
柳下禮子

様

090403

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)

出納

4. 4. 25

埼玉県 16 庁

(納付者渡し)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)は Pay-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

使 途 社会保険料 (3月分)	
--------------------	--

整理番号	43
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	22年 4月 26日	支出額	150 円
			(按分の積算方法 ())
使 途	環境科学国際センター視察4/26 高速代 (事務職員 ■■■)		

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団										
<p>新見沼大橋有料道路</p> <h1 style="margin: 0;">通行券</h1> <p>埼玉県道路公社 TEL 048-878-3262 ご利用有難うございました</p> <p>スイカ・パスモ・WAON利用できます</p> <p>2022年 4月26日(火) 12:51 No:0003</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">0001普通車</td> <td style="text-align: right;">¥150</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td style="text-align: right;">¥150</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td style="text-align: right;">¥150</td> </tr> <tr> <td>(うち消費税等)</td> <td style="text-align: right;">¥13)</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: right;">¥150</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">責No:00003066: ■■■■■</p> <p>取引No8653 1点</p>		0001普通車	¥150	小 計	¥150	料 金	¥150	(うち消費税等)	¥13)	現金	¥150
0001普通車	¥150										
小 計	¥150										
料 金	¥150										
(うち消費税等)	¥13)										
現金	¥150										

整理番号	45-1
------	------


政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="text-align: center;">1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="text-align: center;">3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="text-align: center;">⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p style="text-align: center;">9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2022年 4月 26 日他
支 出 額	1,345円
	※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法: 157+1,188)
使 途	環境科学国際センター視察 4/26 農業技術センター視察 JR東日本 電車代
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子  印

整理番号 45-2

別紙

ICカード残客員ご利用月別前田
カード番号: ████████████████████
残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
					¥646
0426	入	藤	定	浦和	¥489
					¥1489
0427	定	大宮	出	熊谷	¥696
0427	入	熊谷	出	大宮	¥301
2022.04.27	18:15	大宮	駅	101発行	
ご利用ありがとうございます。					
JR東日本					

4/26 環境科学国際センター視察
村岡県議, 秋山七之郎議と
行くは秋山七之郎議の車で
帰りは ████████ さんの車で蕨駅まで
蕨から浦和までJR 157円

4/27 農業技術研究センター視察
村岡県議, 秋山文和県議, 前原県議, 秋山松男議と
行くはJR熊谷駅で前原県議と待合せてタクシーで
帰りは秋山文和県議に熊谷駅まで送ってもらった
熊谷駅 ↔ 大宮駅 594x2 = 1188

ICカード残客員ご利用月別前田
カード番号: ████████████████████
残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
					¥646
0426	入	藤	定	浦和	¥489
					¥1489
0427	定	大宮	出	熊谷	¥696
0427	入	熊谷	出	大宮	¥301
2022.04.27	18:15	大宮	駅	101発行	
ご利用ありがとうございます。					
JR東日本					

利用者




整理番号 69-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2022年 5月 13 日
支出額	576円
	※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 :)
使途	5/13 秋山もえ議員同行上尾 かしの木特別支援学校視察 大宮ー上尾 JR東 上尾駅ー西原 朝日自動車バス 電車代・バス代
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

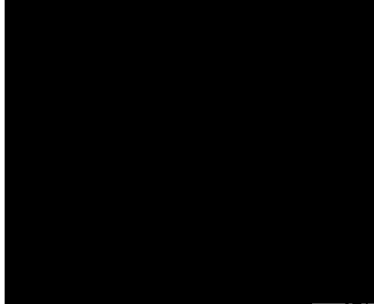
支出者名 柳下 礼子



整理番号 6972

別紙

ICカード残額ご利用明細
カード番号: ****
残額履歴 (最新 20件)
月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額



0513入 大宮 出 上尾 **383
0513入 大宮 出 上尾 **184
0513入 大宮 出 上尾 **684
0513入 大宮 出 上尾 **506
0513入 上尾 定 大宮 **307

2022.05.13 13:01 浦和 駅102発行
ご利用ありがとうございます。
(1/1) JR東日本

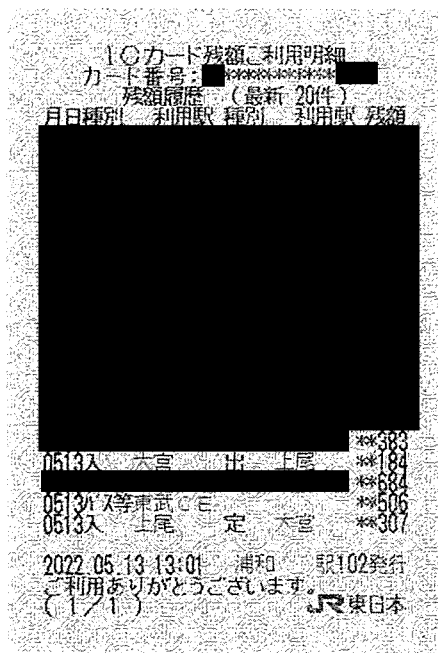
5/13 上尾からの木特別支援学校視察
秋山もえ県議と

大宮 ↔ 上尾 199x2 = 398

上尾駅から朝日自動車バス → 西原、178円

帰りはもえ県議に上尾駅まで送ってもらったので

合計 576円



整理番号 14-1-1


政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	2022年 5月 16日
支出額	972円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:)
使途	事務局員 所沢市瀬戸病院視察 JR・西武鉄道 電車代
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 

整理番号 74-2

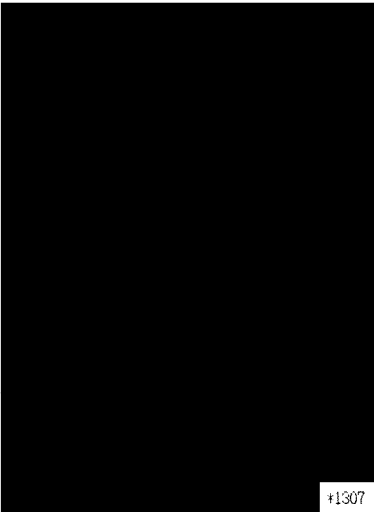
島



ICカード残額ご利用明細

カード番号: ████████████████████
残額履歴 (最新 20件)

月日 種別 利用駅 種別 利用駅 残額



¥1307

0516	入	武蔵浦和	出	新秋津	¥999
0516	入	秋津	出	西所沢	¥821
0516	入	西所沢	出	秋津	¥643
0516	入	新秋津	出	武蔵浦和	¥335



2022.05.16 15:03 武蔵浦和駅 107発行

ご利用ありがとうございます。

JR東日本

5/16

瀬戸病院視察

柳下礼子県議, 秋山毛之県議と

武蔵浦和 ^{308円} → 新秋津
JR

^{178円} 秋津 → 西所沢
西武線

西所沢 → 秋津 ^{178円} 新秋津 → 武蔵浦和 ^{308円}

486 x 2 = 972


整理番号	86-1
------	------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	--

支出年月日	2022年 5月 20日
支出額	970円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:)
使 途	三郷特別支援学校視察交通費 秋山県議・事務局1名 JR東日本 東武バス 電車・バス代
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。	日本共産党埼玉県議会議員団	
支出者名	柳下 礼子	

ICカード残額ご利用明細

カード番号: [REDACTED]

残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
05/20	定	浦和	出	新三郷	**835
05/20	1等東武CE				**439
05/20	入	新三郷	出	武蔵浦和	**261
05/20	入	新三郷	出	武蔵浦和	**761
05/20	入	新三郷	出	武蔵浦和	**365

2022.05.20 14:15 武蔵浦和駅104発行
ご利用ありがとうございます。(1/1) JR東日本

5/20

[REDACTED]

整理番号 86-2

5/20

三郷特別支援学校 秋山文和県議と視察

浦和 → 南浦和 → 新三郷 ^{東武バス} → テラ・ウエスト南
574円

新三郷 → 武蔵浦和 396円

合計 970円

整理番号

90 -1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2022年 5月 23日
支出額	2,140円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:(440+1700))
使途	5/23 そうか光生園視察 JR東 浦和—南越谷 タクシー 草加駅—そうか光生園 電車代
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

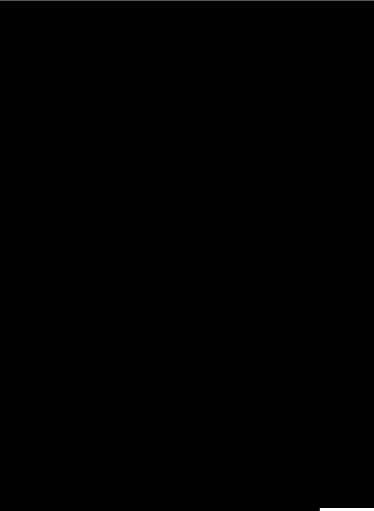
支出者名 柳下 礼子



5/23 前原県議と毛之島議と
えりか先生園視察

ICカード残高のご利用明細
カード番号: ████████████████████
残高履歴 (最新 20件)

月日 種別 利用駅 種別 利用駅 残額



0523 入 浦和 出 南越谷 **365
 ██████████ **645
 0523 入 南越谷 定 浦和 **425

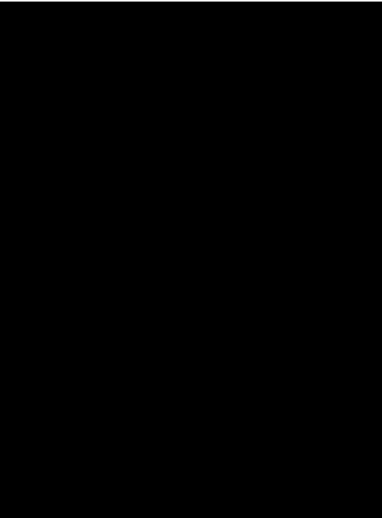
2022.05.24 18:14 大宮 駅 101発行

ご利用ありがとうございます。

JR東日本

ICカード残高のご利用明細
カード番号: ████████████████████
残高履歴 (最新 20件)

月日 種別 利用駅 種別 利用駅 残額



0523 入 浦和 出 南越谷 **145
 ██████████ **645
 0523 入 南越谷 定 浦和 **425


2022.05.24 18:14 大宮 駅 101発行

ご利用ありがとうございます。

JR東日本 25

領 収 書 No. 4762

日付 2022年05月23日
 車番 3208 000
 メータ運賃 ¥1,700円
 合計 ¥1,700円
 上記の通り領収致しました

親切丁寧《24時間営業》
 越谷タクシー
 埼玉県越谷市神明町3-30-1
 ☎ 048-962-8161
 ご乗車ありがとうございます


浦和 ↔ 南越谷 220円 × 2 = 440

2140円

越谷駅 - えりか先生園

領 収 書 No. 4762

日付 2022年05月23日
 車番 3208 000
 メータ運賃 ¥1,700円
 合計 ¥1,700円
 上記の通り領収致しました

親切丁寧《24時間営業》
 越谷タクシー
 埼玉県越谷市神明町3-30-1
 ☎ 048-962-8161
 ご乗車ありがとうございます

整理番号	93 -1
------	-------


政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	2022年 5月 25日
支出額	<p>829,690円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方(362,700+281,500+330,000)×0.8 +(40,000+440)×0.5 +30,000+送金料110円)</p>
使 途	事務局員給与支払い(5月分)
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px;"></div>

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 

整理番号 93-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-05-25	2	104-05	250001	0907	*****
お振込方法	電信扱		お引き出し口座		
お振込元銀行 支店	[REDACTED]				
お受取人	[REDACTED]				
お振込金額	¥279,832	お振込手数料	¥0	お印	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-05-25	4	104-05	250001	0908	*****
お振込方法	電信扱		お引き出し口座		
お振込元銀行 支店	[REDACTED]				
お受取人	[REDACTED]				
お振込金額	¥213,356	お振込手数料	¥0	お印	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-05-25	7	104-05	250001	0909	*****
お振込方法	電信扱		お引き出し口座		
お振込元銀行 支店	[REDACTED]				
お受取人	[REDACTED]				
お振込金額	¥249,485	お振込手数料	¥0	お印	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-05-25	5	104-05	250001	0910	*****
お振込方法	電信扱		お引き出し口座		
お振込元銀行 支店	[REDACTED]				
お受取人	[REDACTED]				
お振込金額	¥30,000	お振込手数料	¥110	お印	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-05-25	23	104-05	400001	0911	*****
お振込方法	電信扱		お引き出し口座		
お振込元銀行 支店	[REDACTED]				
お受取人	[REDACTED]				
お振込金額	¥40,000	お振込手数料	¥440	お印	*****

送金料 (110A)

送金料 20,000 + 220A
充当

給与一覽表 2022/5/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数	74.00	18.00	10.00	18.00	10.00	18.00	18.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	418.00	126.00	20.00	126.00	20.00	126.00	126.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	980,000	322,000	40,000	263,000	30,000	325,000	325,000	0	0	0	0
常任歴給	24,000	16,500	0	7,500	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	36,000	20,000	0	11,000	0	5,000	5,000	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,040,000	358,500	40,000	281,500	30,000	330,000	330,000	0	0	0	0
支給額合計	1,044,200	362,700	40,000	281,500	30,000	330,000	330,000	0	0	0	0
健康保険	47,579	17,478	0	13,584	0	16,507	16,507	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	0	25,620	0	31,110	31,110	0	0	0	0
介護保険	8,036	2,952	0	2,296	0	2,788	2,788	0	0	0	0
雇用保険	2,922	1,088	0	844	0	990	990	0	0	0	0
社会保険料小計	148,207	54,458	0	42,354	0	51,395	51,395	0	0	0	0
課税対象額	891,793	304,042	40,000	239,146	30,000	278,605	278,605	0	0	0	0
源泉所得税	20,620	6,890	0	6,160	0	7,570	7,570	0	0	0	0
住民税	42,200	14,500	0	13,200	0	14,500	14,500	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	0	3,000	0	3,000	3,000	0	0	0	0
退職・互助	9,700	3,420	0	2,830	0	3,450	3,450	0	0	0	0
国救	1,800	600	0	600	0	600	600	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	83,320	28,410	0	25,790	0	29,120	29,120	0	0	0	0
控除額合計	231,527	82,868	0	68,144	0	80,515	80,515	0	0	0	0
差引支給額	812,673	279,832	40,000	213,356	30,000	249,485	249,485	0	0	0	0

整理番号 93-3

別紙

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号 100

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	22年 5月 26日	支出額	119,050 円 (按分の積算方法:{(111,230+179,340)×0.5}×0.8+(3,528×0.8))
使途	社会保険料(4月分)		
領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団		

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
4	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て支出金			
納付年月	令和 4年 4月分	健康 勘定 健康 保険料	厚生 年金 勘定 厚生 年金 保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て支出金
納付期限	令和 4年 5月31日	111230 円	179340 円	3528 円
納付場所	浦和 年金事務所			
延滞金の計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			
歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長			
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構			
納付機関番号	納付番号	確認番号	合計額	
005001222110100007738977125			千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 4 0 9 8	
納付場所	浦和 年金事務所 330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子 様 090404			
納付方法	上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 出納 4. 5. 26 埼玉りそな銀行 県 庁 (納付者渡し)			

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

整理番号 12 / -1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
---	---

支 出 年 月 日	2022年 6月 3日 他
支 出 額	1,434円
使 途	<p>6/3 埼玉県北部降雹被害視察同行 JR東日本</p> <p>6/6 上尾特別支援学校視察同行 JR東日本</p>
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子

12/2

別紙

ICカード残額利用明細
 カード番号: ****
 残額履歴 (最新 20件)

月日種別	利用駅	種別	利用駅	残額
				*1425
0603入	大宮	出	深谷	**567
0606入	大宮	出	上尾	**388
0606入	大宮	出	上尾	**190
0606入	大宮	出	上尾	**690
0606入	上尾	定	大宮	**491

2022-06-06 12:39 浦和 駅103発行
 利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

① 6/3 埼玉北部 降川の被害視察
 大宮 → 深谷 858円
 村岡止

② 6/6 上尾特別支援学校
 大宮 ↔ 上尾 199x2 = 398
 上尾駅東口 → ニッ宮 朝日自動車(バス)
 198円

合計 1434円

①
 ↓
 ③


止

整理番号 1-27-1


政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	2022年 6月 8日
支出額	1,057円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:)
使 途	6/8深谷降電被害視察 秋山もえ議員同行 JR東日本 電車代
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 

6/8

整理番号 127-2

別添



深谷降電被害者の視察 秋山と之具様と

大宮^{JR} → 深谷 858円

合計 1057円

上尾^{JR} → 大宮 199円

【○カード残額ご利用明細】
 カード番号: [REDACTED]
 残額履歴 (最新 20件)
 月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
0608入	大宮	出	深谷	**991
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	**133
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	**633
0608入	上尾	定	大宮	**434

2022.06.08 14:05 浦和 駅102発行
 利用ありがとうございます
 (1/1) JR東日本

⇓ 深谷降電被害
視察

整理番号

148-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支 出 年 月 日	2022年 6月 24日
支 出 額	829,690円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した 場合の積算方(362,700+281,500+330,000)×0.8 +(40,000+440) ×0.5 +30,000+送金料110円
使 途	事務局員給与支払い(6月分)
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



整理番号 148-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-06-24	23	104-05	400003	0935	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込元銀行 支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥40,000	お振込手数料	¥440	お引当	*****

20,000円
送金料
220円
充当

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-06-24	5	104-05	240001	0934	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込元銀行 支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥30,000	お振込手数料	¥110	お引当	*****

送金料
110円

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-06-24	2	104-05	240001	0931	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込元銀行 支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥276,732	お振込手数料	¥0	お引当	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-06-24	4	104-05	240001	0932	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込元銀行 支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥212,256	お振込手数料	¥0	お引当	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-06-24	7	104-05	240001	0933	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込元銀行 支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥246,485	お振込手数料	¥0	お引当	*****

148-3
 氏名 網野 聖子

No. Code	氏名	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働日数	83.00	21.00	10.00	21.00	10.00	21.00	10.00	21.00	10.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	481.00	147.00	20.00	147.00	20.00	147.00	20.00	147.00	20.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	980,000	322,000	40,000	263,000	30,000	325,000	30,000	325,000	30,000	0	0	0
常任歴給	24,000	16,500	0	7,500	0	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	36,000	20,000	0	11,000	0	5,000	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,040,000	358,500	40,000	281,500	30,000	330,000	30,000	330,000	30,000	0	0	0
支給額合計	1,044,200	362,700	40,000	281,500	30,000	330,000	30,000	330,000	30,000	0	0	0
健康保険	47,579	17,478	0	13,594	0	16,507	0	16,507	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	0	25,620	0	31,110	0	31,110	0	0	0	0
介護保険	8,036	2,952	0	2,296	0	2,788	0	2,788	0	0	0	0
雇用保険	2,922	1,088	0	844	0	990	0	990	0	0	0	0
社会保険料小計	148,207	54,458	0	42,354	0	51,395	0	51,395	0	0	0	0
課税対象額	891,793	304,042	40,000	239,146	30,000	278,605	30,000	278,605	30,000	0	0	0
源泉所得税	20,620	6,890	0	6,160	0	7,570	0	7,570	0	0	0	0
住民税	49,400	17,600	0	14,300	0	17,500	0	17,500	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	0	3,000	0	3,000	0	3,000	0	0	0	0
退職・互助	9,700	3,420	0	2,830	0	3,450	0	3,450	0	0	0	0
国救	1,800	600	0	600	0	600	0	600	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	90,520	31,510	0	26,890	0	32,120	0	32,120	0	0	0	0
控除額合計	238,727	85,968	0	69,244	0	83,515	0	83,515	0	0	0	0
差引支給額	805,473	276,732	40,000	212,256	30,000	246,485	30,000	246,485	30,000	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と []（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 []

労働者氏名 []

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号 15

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)
【調査研究・政策立案活動費】
1:調査研究費 2:グループ活動費
【広聴・広報活動費】
3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
【経常的経費】
⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日 22年 6月 24日 支出額 119,050 円
(按分の積算方法:{(111,230+179,340)×0.5}×0.8+(3,528×0.8))
使途 社会保険料(5月分)
領収書等貼付欄 日本共産党埼玉県議会議員団

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金 厚生保険

年度 4 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省 6375 取扱庁番号 00063521 取扱庁名 厚生労働省年金局(浦和)



納付年月 令和 4年 5月分

納付期限 令和 4年 6月30日

健康勘定 健康保険料 111230 円

厚生年金勘定 厚生年金保険料 179340 円

子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て提出金 3528 円

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て提出金 令和 4年度

業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 証券受領 全部 一部 005001222110100012491227958

合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 4 0 9 8

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

浦和 年金事務所 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子 様 090405

上記の合計額を領収しました。(領収日付等) 出納 4. 6. 24 埼玉りそな銀行 県庁 (納付者様)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

整理番号	168-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	--

支出年月日	2022年 7月 5日
支出額	18,968円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法: 23,710×0.8)
使 途	事務局員通勤定期代(蕨—浦和) 2022年7月7日～2023年1月6日
支 出 先	■■■■■■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



整理番号 168-2

別紙
日本共産党埼玉県議会議員団

領収証

利用年月日 2022年07月05日

発売駅名 蕨
コーナ・号機 1-001

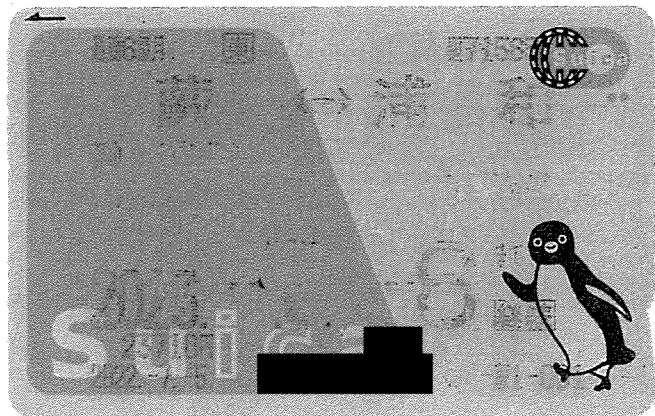
ご利用金額 ¥23710-

印紙税申告納 付につき渋谷 税務署承認済	商品名 定期券	ご利用金額 ¥23710-
----------------------------	------------	------------------

伝票番号 36263

- 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
- この領収証は大切に保管してください。
- ご利用ありがとうございます。

JR東日本



0

整理番号	169
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	22年7月12日	支出額	141,890 円 (按分の積算方法: (200,762-54,494) × 0.8+24582+294)
-------	----------	-----	--

使 途	労働保険料 令和3年度確定分・令和4年度概算分
-----	-------------------------

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
「令和4年度労働者負担分 54,494円は除く」	

納付書・領収証書

(労働保険) (国庫金)

取 扱 庁 名	埼玉労働局
---------	-------

※取扱庁番号	00075316
--------	----------

徴収勘定	保険料収入及び一般拠出金収入
------	----------------

労働保険特別会計	0847	厚生労働省管	6118
----------	------	--------	------

令和	04	年度
----	----	----

労働保険番号	0111101	基幹番号	[REDACTED]	枝番号	[REDACTED]
--------	---------	------	------------	-----	------------

※CD	<input type="checkbox"/>	※証券受領	全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/>
-----	--------------------------	-------	---

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9)	元号 - 09 年度	※徴収年度(元号:令和は9)	元号 - 09 年度
----------------	------------	----------------	------------

納付の目的

1. 令和 04 年度 概算 1 期

2. 増加概算...1 期(初)期...1
料半引上...2 期...2
3 期...3
4 期(翌年度第1期)...4

3. 令和 03 年度 確定

※収納区分	<input type="checkbox"/>	※認決区分	<input type="checkbox"/>
-------	--------------------------	-------	--------------------------

※内証券受領	円
--------	---

(住所) 〒330-9301
さいたま市浦和区高砂 3-15-1
埼玉県市内

(氏名)
日本共産党埼玉県議会議員団
団長 柳下 禮子 殿

内 訳	労働保険料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 2 2 5 3 4 4
	一般拠出金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 2 9 4
納 付 額 (合計額)		十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 2 2 5 6 3 8

上記の合計額を領収しました。

領収日付等

出納
4. 7. 12
埼玉りそな銀行
県 庁
(納付者渡し)

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

到達番号: 20220627232254561
 受付番号: 202207010002509440

受付(電子申請)
 令和04年07月01日
 埼玉労働局

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)

労働保険 概算・確定保険料 申告書
 31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金 継続事業
 (一括有期事業を含む。)

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力微定コード
 (項1)

令和 4年 6月 27日

(1) 都道府県 11	(2) 労働保険番号 1	(3) 所管 01	(4) 基幹番号	(5) 枝番号	(6) ※各種区分 管轄(2) 05	(7) 保険関係等 111	(8) 業種 9416	(9) 産業分類 93
-------------	--------------	-----------	----------	---------	-----------------------	---------------	-------------	-------------

あて先 〒330-6016

※提出年月日(元号: 令和は9) 9年 4月 27日 (項3) (項4) (項5) (項6) (項7) (項8) (項9) (項10)
 (4) 常時使用労働者数 7 (5) 雇用保険被保険者数 3
 ※事業廃止等年月日(元号: 令和は9) (項11) (項12) (項13) (項14) (項15) (項16) (項17) (項18) (項19) (項20)
 ※事業廃止等理由 (項21) (項22) (項23) (項24) (項25) (項26) (項27) (項28) (項29) (項30) (項31) (項32) (項33) (項34) (項35) (項36) (項37) (項38) (項39) (項40) (項41) (項42) (項43) (項44) (項45) (項46) (項47) (項48) (項49) (項50) (項51) (項52) (項53) (項54) (項55) (項56) (項57) (項58) (項59) (項60) (項61) (項62) (項63) (項64) (項65) (項66) (項67) (項68) (項69) (項70) (項71) (項72) (項73) (項74) (項75) (項76) (項77) (項78) (項79) (項80) (項81) (項82) (項83) (項84) (項85) (項86) (項87) (項88) (項89) (項90) (項91) (項92) (項93) (項94) (項95) (項96) (項97) (項98) (項99) (項100)
 さいたま市中央区新浦心11番地2
 埼玉労働局
 労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定保険料 算定内訳	(7) 区分	算定期間 令和 3年 4月 1日 から 令和 4年 3月 31日 まで	
	(8) 保険料・拠出金算定基礎額	(9) 保険料・拠出金率	(10) 確定保険料・一般拠出金額 ((8) × (9))
	労働保険料 (労災+雇用) (イ)	(項11) 千円 1000分の 12.00	(項12) 円 166,737
	労災保険分 (ロ)	(項13) 千円 1000分の 3.00	(項14) 円 44,238
	雇用保険分 (ホ)	(項18) 千円 1000分の 9.00	(項19) 円 122,499
一般拠出金 (注1) (ヘ)	(項35) 千円 1000分の 0.02	(項36) 円 294	

概算保険料 算定内訳	(11) 区分	算定期間 令和 4年 4月 1日 から 令和 5年 3月 31日 まで	
	(12) 保険料算定基礎額の見込額	(13) 保険料率	(14) 概算保険料額 ((12) × (13))
	労働保険料 (労災+雇用) (イ)	(項20) 千円 1000分の	(項21) 円 200,762
	労災保険分 (ロ)	(項22) 千円 1000分の 3.00	(項23) 円 44,238
	雇用保険分 (ホ)	(項26) 千円 1000分の	(項27) 円 156,524

(15) 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) (16) 事業主の電話番号(変更のある場合記入)
 (項28) (項29) (項30) 延納の申請 納付回数 1 (項30)
 ※検算有無区分 ※算調対象区分 ※データ指示コード ※再入力区分 ※修正項目
 (項31) (項32) (項33) (項34)

(18) 申告済概算保険料額	142,155 円	(19) 申告済概算保険料額	
(20) 差引額	(イ) 充当額 0 円 (ロ) 還付額 0 円 (項38)	(30) 1:労働保険料への充当 2:一般拠出金への充当 3:労働保険料および一般拠出金への充当	(21) 増加概算保険料額 ((14)の(イ)-(19)) (31) 法人番号 6700150088866 (項39)
(22) 期別納付額	第1期(初期) (イ)概算保険料額 ((14)の(イ)+(17)+次期以降の円未満端数) 200,762 円 (ロ)労働保険料充当額 ((20)の(イ)) 0 円 (ハ)不足額 ((20)の(ロ)) 24,582 円 (ニ)今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)+(ハ)) 225,344 円 (ホ)一般拠出金 充当額((20)の(イ)) 0 円 (ヘ)一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(ホ)(注2)) 294 円 (ト)今期納付額 ((ニ)+(ヘ)) 225,638 円	(25) 事業又は作業の種類	(23) 保険関係成立年月日 (24) 事業廃止等理由

(26) 加入している労働保険 (イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険 (27) 特掲事業 (ロ) 該当しない
 (28) 事業 (イ) 所在地 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県市内 (29) 郵便番号 330-9301 電話番号 (048) 824-3413
 (イ) 住所 (法人のときは主たる事務所の所在地) さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県市内
 (ロ) 名称 日本共産党埼玉県委員会 団員
 (イ) 氏名 (法人のときは代表者の氏名) 団長 柳下 禮子

社会保険労務士記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 令和 4年 6月 27日 提出代行者	氏名 社会保険労務士 三上 賢市	電話番号 048-637-0456
------------	---	---------------------	----------------------

整理番号	170-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2022年 7月 12日
支出額	25,296円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 : $31,620 \times 0.8$))
使 途	事務局員通勤定期代(武蔵浦和駅—東所沢間) 2022年7月12日～2023年1月11日
支 出 先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



印

整理番号 170-2

別紙

領収証 様

利用年月日 2022年07月12日
発売駅名 武蔵浦和
コーナ・号機 1-005

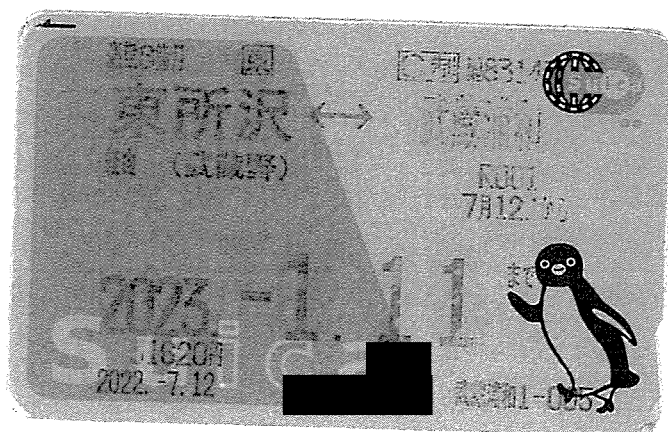
ご利用金額 ¥31620-
(クレジット扱い)
ご利用金額 ¥31620-

印紙税申告納
付につき渡谷
事務室承認済

商品名 定期券
伝票番号 80204

- 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
- この領収証は大切に保管してください。
- ご利用ありがとうございます。

JR 東日本



整理番号

177-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
<p>支出年月日</p>	<p>2022年 7月 15日</p>
<p>支出額</p>	<p>628円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:)</p>
<p>使途</p>	<p>7/15 北春日部開発について春日部市役所でのレク 東武鉄道 電車代</p>
<p>支出先</p>	<p>■■■■■</p>

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

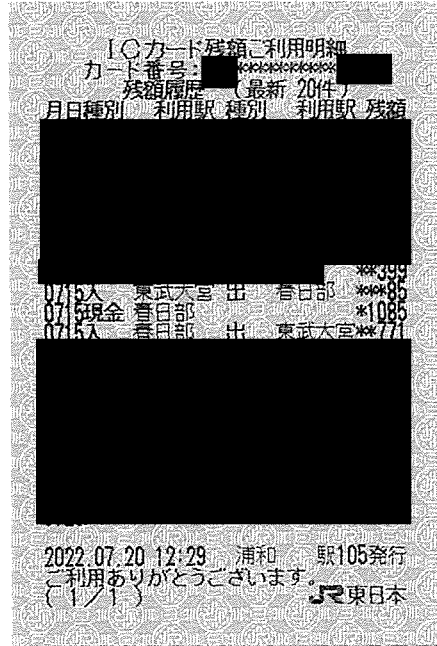
支出者名 柳下 礼子



整理番号 177-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団



①
314 × 2 = 628

北春日部開発について
春日部市役所でのレク

整理番号	20	-1
------	----	----

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="text-align: center;">1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="text-align: center;">3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="text-align: center;">⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p style="text-align: center;">9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	2022年 7月 25日
支出額	826,330円
使 途	事務局員給与支払い(7月分)
支 出 先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子

整理番号 201-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
04-07-25	2	104-05	250001	0907		*****
お振込方法	電信振				お引き出し口座	*****
お振込先銀行 支店						*****
お振込先					様	*****
お振込金額	¥277,832			¥0	*****	*****
04-07-25	4	104-05	250001	0911		*****
お振込方法	電信振				お引き出し口座	*****
お振込先銀行 支店						*****
お振込先					様	*****
お振込金額	¥213,256			¥0	*****	*****
04-07-25	7	104-05	250001	0912		*****
お振込方法	電信振				お引き出し口座	*****
お振込先銀行 支店						*****
お振込先					様	*****
お振込金額	¥246,985			¥0	*****	*****
04-07-25	5	104-05	250001	0913		*****
お振込方法	電信振				お引き出し口座	*****
お振込先銀行 支店						*****
お振込先					様	*****
お振込金額	¥30,000			¥110	*****	*****
04-07-25	23	104-05	400002	0914		*****
お振込方法	電信振				お引き出し口座	*****
お振込先銀行 支店						*****
お振込先					様	*****
お振込金額	¥40,000			¥440	*****	*****

✓ 送金料 110円
20,000円 + 送金料 220円
充当

給与一覧表 2022/7/25

No.	Code	氏名	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		労働日数	83.00	21.00	10.00	10.00	21.00	10.00	21.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		労働時間数	481.00	147.00	20.00	20.00	147.00	20.00	147.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		基本給	980,000	322,000	40,000	40,000	263,000	30,000	325,000	0	0	0	0
		常任歴給	24,000	16,500	0	0	7,500	0	0	0	0	0	0
		党歴給	36,000	20,000	0	0	11,000	0	5,000	0	0	0	0
		任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		課税支給額	1,040,000	358,500	40,000	40,000	281,500	30,000	330,000	0	0	0	0
		支給額合計	1,044,200	362,700	40,000	40,000	281,500	30,000	330,000	0	0	0	0
		健康保険	47,579	17,478	0	0	13,594	0	16,507	0	0	0	0
		厚生年金保険	89,670	32,940	0	0	25,620	0	31,110	0	0	0	0
		介護保険	8,036	2,952	0	0	2,296	0	2,788	0	0	0	0
		雇用保険	2,922	1,088	0	0	844	0	990	0	0	0	0
		社会保険料小計	148,207	54,458	0	0	42,354	0	51,395	0	0	0	0
		課税対象額	891,793	304,042	40,000	40,000	239,146	30,000	278,605	0	0	0	0
		源泉所得税	20,620	6,890	0	0	6,160	0	7,570	0	0	0	0
		住民税	46,800	16,500	0	0	13,300	0	17,000	0	0	0	0
		定退・療	9,000	3,000	0	0	3,000	0	3,000	0	0	0	0
		退職・互助	9,700	3,420	0	0	2,830	0	3,450	0	0	0	0
		国救	1,800	600	0	0	600	0	600	0	0	0	0
		年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		控除金小計	87,920	30,410	0	0	25,890	0	31,620	0	0	0	0
		控除額合計	236,127	84,868	0	0	68,244	0	83,015	0	0	0	0
		差引支給額	808,073	277,832	40,000	40,000	213,256	30,000	246,985	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と [REDACTED]（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 [REDACTED]

労働者氏名 [REDACTED]

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号 205

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	22年 7月 26日	支出額	119,050 円 (按分の積算方法: $\{(111,230+179,340) \times 0.5\} \times 0.8 + (3,528 \times 0.8)$)
-------	------------	-----	---

使 途	社会保険料(6月分)
-----	------------

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

納入告知書 納付書 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省 取扱庁番号 取扱庁名



納付年月 令和 4年 6月分
 納付期限 令和 4年 7月 21日
右記のとおり納付してください。

健康 勘 定 健康 保 険 料 111230 円	厚 生 年 金 勘 定 厚 生 年 金 保 険 料 179340 円	子 ども ・ 子 育 て 支 援 勘 定 子 ども ・ 子 育 て 提 出 金 3528 円
--------------------------------	--	--

納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子ども・子育て提出金
 令和 4年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
収納機関番号	納付番号	確認番号
00500122211010001	7220	596067

証券受領	合 計 額
全 部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
一 部	¥ 2 9 4 0 9 8

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

浦和 年金事務所
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区
 高砂 3-15-1
 埼玉県庁内埼玉県議会5階
 日本共産党 埼玉県議会議員団
 柳下禮子 様
 090406

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)

出納
4. 7. 26
埼玉りそな銀行 浦和支店
(納付者渡)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。
 翌年度5月1日以降現年度歳入組入


整理番号	212-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

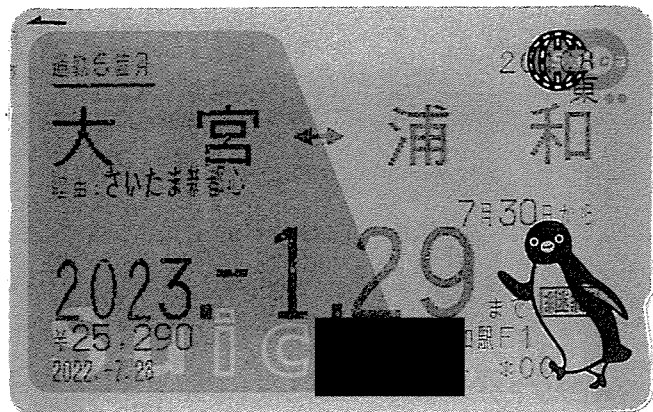
領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2022年 7月 28日
支出額	62,512円
	※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法: 78,140×0.8)
使 途	事務局員通勤定期代(大宮駅—浦和駅間、大宮駅—日大前) 2022年7月30日～2023年1月29日
支 出 先	■■■■■

上記のとおり支出しました。		日本共産党埼玉県議会議員団
支出者名	柳下 礼子	印 

整理番号 212-2



領収書

[既存カード定期券継続発行]

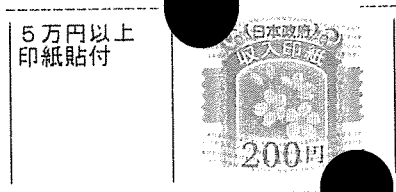
様

カード番号 [Redacted]
 種別 大人

定期券運賃金額	52,850 円
S Fチャージ金額	0 円
合計	52,850 円

決済方法 現金

この領収書は大切に保存してください。
ご利用ありがとうございます。



発行日時 22/07/28 18:09
 営業所名 西浦和営業所
 住所 東京都中央区八重洲
 2-10-3
 ODEA 91 14551
 国際興業株式会社

領 収 証

2022年 7月28日

日本共産党埼玉県議会議員団 様

金25,290円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社
浦和801 No.000014

整理番号

213-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
04-07-29	2	104-05	290001	0909		*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座			
お振込先銀行 支店	[REDACTED]		[REDACTED]			
お振込先	[REDACTED]		[REDACTED]様			
お振込金額	¥285,707		お振込手数料	¥0		*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
04-07-29	4	104-05	290001	0910		*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座			
お振込先銀行 支店	[REDACTED]		[REDACTED]			
お振込先	[REDACTED]		[REDACTED]様			
お振込金額	¥229,238		お振込手数料	¥0		*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
04-07-29	7	104-05	290001	0911		*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座			
お振込先銀行 支店	[REDACTED]		[REDACTED]			
お振込先	[REDACTED]		[REDACTED]様			
お振込金額	¥262,930		お振込手数料	¥0		*****

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数											
労働時間数											
時間外労働時間数											
休日労働時間数											
梁夜労働時間数											
基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
常任歴給	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
党歴給	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
家族手当 (非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
一時金	970,000	358,500			281,500		330,000				
精算	0	0			0		0				
課税支給額	970,000	358,500			281,500		330,000				
支給額合計	970,000	358,500			281,500		330,000				
健康保険	47,045	17,381			13,643		16,021				
厚生年金保険	88,663	32,757			25,711		30,195				
介護保険	7,946	2,936			2,304		2,706				
雇用保険	2,909	1,075			844		990				
社会保険料小計	146,563	54,149			42,502		49,912				
課税対象額	823,437	304,351			238,998		280,088				
源泉所得税	45,562	18,644			9,760		17,158				
住民税	0	0			0		0				
定退・療	0	0			0		0				
退職・互助	0	0			0		0				
国教	0	0			0		0				
年末調整	0	0			0		0				
控除金小計	45,562	18,644			9,760		17,158				
控除額合計	192,125	72,793			52,262		67,070				
差引支給額	777,875	285,707			229,238		262,930				

税通課 213-3

別紙

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号 241-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	22年 8月 22日	支出額	3,407 円 (按分の積算方法 (3,819+440) × 0.8)
使 途	事務職員() 2022年 健康診断のための経費		

医療生協さいたま生活協同組合
 埼玉協同病院
 日本共産党埼玉県議会議員団

領収書等貼付欄

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
04-08-22	26	104-03	400021	1336		*****
お取引店	電信扱				お引き出し口座	
お取引先銀行	三菱				キタウラ	
お取引人	普通 0254402				イヨウセイヤウサイヤセイヤウサイヤ	
お取引金額	¥3,819				¥440	*****

使途: 事務職員() 2022年

健康診断のための経費

医療生協さいたま生活協同組合
 埼玉協同病院

整理番号 2412

別紙

26

請求書

2022年8月10日

日本共産党埼玉県議団 様

企業コード [REDACTED]

医療生協さいたま生活協同組合
埼玉協同病院
院長 増田



このたびは当院の健康診断をお受け戴き有難うございます。
下記のとおりご請求致しますのでご査収下さいますようお願い申し上げます。

請求連番 34029

税込み請求金額 ¥3,819

請求内訳

2022年7月20日	健診内容	単価	件数	請求金額	備考
[REDACTED] 様	協会けんぽ一般健診 胃未実施	¥3,819	1	¥3,819	
以下余白					
			1人	¥3,819 円	


振込先 武蔵野銀行 北浦和支店 普通預金 254402
医療生協さいたま生活協同組合 理事長 雪田 慎二 (1枚 ヅグ)
振込期限 2022年8月31日
お振込手数料はご負担頂いております。
お振込みの際にはお手数ですが請求連番のご登録もお願い致します。

整理番号 247-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	2022年 8月 24 日 他
支出額	865円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:)
使 途	8/24 前原かづえ議員同行 ふじみ野市ライフワーク 武蔵浦和—上福岡 上福岡—大宮 JR東日本 東武鉄道 電車代
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子





ICカード残額ご利用明細
 カード番号 *****
 残額履歴 (最新 2022)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0824	入	武蔵浦和	出	北朝霞	*1146
0824	入	朝霞台	出	上福岡	**978
0824	入	上福岡	出	東武川越	**779
0824	入	川越	出	大宮	**611
0824	入	川越	出	大宮	**281

2022.08.26 08:14 浦和 駅104発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本



(武蔵浦和 - 北朝霞 @ 367
 朝霞台 - 上福岡
 上福岡 - 川越
 川越 - 大宮 @ 498)

整理番号 248

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	22年 8月 25日	支出額	236,763 円 (按分の積算方法: $\{(221,211+356,667) \times 0.5\} \times 0.8 + (7,016 \times 0.8)$)
使 途	社会保険料(7月分)		

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
4	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付目録 令和 4年 7月分	健康助定 健康保険料 221211 円	厚生年金助定 厚生年金保険料 356667 円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て提出金 7016 円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て提出金 令和 4年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付期限 令和 4年 8月31日 令和 4年 8月19日	事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領
	00500	12221101	0002	2338086225
納付場所 浦和 年金事務所	合計額		千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 5 8 4 8 9 4	
延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てると。	330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子		上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 出納 4. 8. 25 埼玉りそな銀行 浦和 支店 (納付者渡し)	
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長	090407		様	

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

整理番号 249-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-08-25	2	104-03	250001	0907	*****
お振込方法	電信振				お引き出し口座
お振込先銀行・支店					
お振込人					様
お振込金額	¥277,832			手数料	¥0

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-08-25	4	104-03	250001	0909	*****
お振込方法	電信振				お引き出し口座
お振込先銀行・支店					
お振込人					様
お振込金額	¥213,256			手数料	¥0

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-08-25	7	104-03	250001	0911	*****
お振込方法	電信振				お引き出し口座
お振込先銀行・支店					
お振込人					様
お振込金額	¥246,985			手数料	¥0

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-08-25	23	104-03	300011	0908	*****
お振込方法	電信振				お引き出し口座
お振込先銀行・支店					
お振込人					様
お振込金額	¥40,000			手数料	¥440

20,000円
手数料
220円
端

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-08-25	5	104-03	250001	0910	*****
お振込方法	電信振				お引き出し口座
お振込先銀行・支店					
お振込人					様
お振込金額	¥30,000			手数料	¥110

手数料
110円

給 与 一 覧 表 2022/8/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数	83.00	21.00	10.00	21.00	10.00	21.00	21.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	481.00	147.00	20.00	147.00	20.00	147.00	147.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	980,000	322,000	40,000	263,000	30,000	325,000	325,000	0	0	0	0
常任歴給	24,000	16,500	0	7,500	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	36,000	20,000	0	11,000	0	5,000	5,000	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,040,000	358,500	40,000	281,500	30,000	330,000	330,000	0	0	0	0
支給額合計	1,044,200	362,700	40,000	281,500	30,000	330,000	330,000	0	0	0	0
健康保険	47,579	17,478	0	13,594	0	16,507	16,507	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	0	25,620	0	31,110	31,110	0	0	0	0
介護保険	8,036	2,952	0	2,296	0	2,788	2,788	0	0	0	0
雇用保険	2,922	1,088	0	844	0	990	990	0	0	0	0
社会保険料小計	148,207	54,458	0	42,354	0	51,395	51,395	0	0	0	0
課税対象額	891,793	304,042	40,000	239,146	30,000	278,605	278,605	0	0	0	0
源泉所得税	20,620	6,890	0	6,160	0	7,570	7,570	0	0	0	0
住民税	46,800	16,500	0	13,300	0	17,000	17,000	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	0	3,000	0	3,000	3,000	0	0	0	0
退職・互助	9,700	3,420	0	2,830	0	3,450	3,450	0	0	0	0
国救	1,800	600	0	600	0	600	600	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	87,920	30,410	0	25,890	0	31,620	31,620	0	0	0	0
控除額合計	236,127	84,868	0	68,244	0	83,015	83,015	0	0	0	0
差引支給額	808,073	277,832	40,000	213,256	30,000	246,985	246,985	0	0	0	0

整理番号 249-3

別紙

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号	279-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
------------------------------------	---

支出年月日	2022年 9月 8日
支出額	242円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:)
使 途	9/8 県総合リハビリテーションセンター視察 電車代 JR東
支 出 先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



整理番号 1279-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団



ICカード残額利用明細
 カード番号: [REDACTED]
 残額履歴 (最新 2022/09/09)

日付	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

0908入 南古谷 出 大宮 ***781
 ***39
 2022.09.09 08:15 浦和 駅104発行
 利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

県総合
リハビリテーション
センター
視察

372

整理番号 284-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	22年 9月 9日	支出額	3,407 円 (按分の積算方法 (3,819+440) × 0.8)
使 途	事務職員() 2022年 健康診断のための経費		

医療生協さいたま生活協同組合
埼玉協同病院

領収書等貼付欄 日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱い	登録番号	取扱店	取扱番号	特別	お取扱金額
04-09-09	26	104-05	300009	0943	*****
お取引先	電信扱				*****
お取引先住所	ムサノ				お引き出し口座
お取引先名	普通 0254402				キタウラ
お取引先住所	¥3,819				イリヨウセイキョウサイマセイカツキョウ様
					¥440 *****

使途: 事務職員() 2022年

健康診断のための経費 医療生協さいたま生活協同組合
埼玉協同病院

